

第13回 障がい者就労セミナー

## 障がい者の雇用推進について

大分県商工観光労働部雇用労働室

雇用推進班 清水 誠

## 令和7年度 障がい者雇用推進対策

商工観光労働部雇用労働室

障がい者雇用率  
日本一に向けた取組

- ・障がい者就職促進連携会議（3部連携会議）  
　福祉保健部・教育庁・大分労働局と連携して障がい者雇用率の向上に向けた取組を行う。
- ・大分県障がい者雇用推進チーム会議（県庁3部局+大分労働局）  
　重点企業における障がい者雇用の促進と職場定着の推進の取組を戦略的に進展させる。

障がい者職業能力  
開発事業

- ・県立職業能力開発校が民間企業等に委託して障がい者の職業訓練を実施  

①介護チャレンジコース	④早期就労訓練科
②パソコンチャレンジ（初級）コース	⑤就労訓練科
③パソコン実践（中級）コース（大分・別府会場）	
- ※各校の障がい者職業訓練コーディネーター・コーチが担当
- ・精神障がい者向け「就労訓練科」の訓練設定支援
- ・委託先の就労支援機関（障害者就業・生活センターなど）のメンタルアドバイザー（精神保健福祉士等）が精神障がい者の特性、訓練ニーズ等を踏まえた訓練設定や助言、定着支援を実施。

障がい者雇用  
総合推進事業

- ・障がい者雇入れ体験（職場実習）  
各障がい者就業・生活支援センターで短期の雇入れ体験（最大10日間の職場実習）を実施  
〔訓練先事業所への奨励金：3千円/日、訓練生への奨励金（7年度～）：2千円/日〕
- ・企業向けセミナー（企業側の理解促進を目的に大分労働局や障がい者・就業生活支援センター等と共に）

その他事業

- ・手話相談員の配置（聴覚障がい者の雇用に関する相談等の支援を実施…ハローワーク大分に配置）
- ・障害者就職面接会（大分労働局、ハローワークと共に）
- ・企業と特別支援学校の連携による職場研究（4校）
- ・障がい者雇用優良事業所等表彰
- ・訓練手当（基本手当・通所手当・寄宿手当）  
　他の手当に該当しない求職者が安心して訓練を受講することが可能。

# 令和6年度以降の法定雇用率等について

- ① 令和6年4月、令和8年7月と、障がい者の法定雇用率は段階的に引上げ  
これと重ならないよう、令和7年4月には、業種別の除外率も引下げ
- ② 他方で、令和6年4月から、週10時間以上20時間未満の短時間労働者も雇用率に算定可能に

## ① 障がい者の法定雇用率引上げ

事業主区分	法定雇用率		
	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業	2.3%	2.5%	2.7%
国、地方公共団体等	2.6%	2.8%	3.0%
都道府県の教育委員会	2.5%	2.7%	2.9%

・障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲も、従業員43.5人(令和5年度)以上から、40.0人以上(令和6年4月)、37.5人以上(令和8年7月)と、段階的に変わる

・産業別の除外率も、これと重ならないよう、令和7年4月には、一律10%引下げ

## ② 短時間労働者の雇用率算定

週所定労働時間	30H以上	20H以上30H未満	10H以上20H未満
身体障がい者	1	0.5	—
	重度	2	1
知的障がい者	1	0.5	—
	重度	2	1
精神障がい者		当分の間	0.5

・令和6年4月からは、週10時間以上20時間未満の短時間労働者について、雇用率に算定

・精神障がい者は一律、身体・知的障がい者は重度に限り0.5で算定

## 【企業の雇用動向】

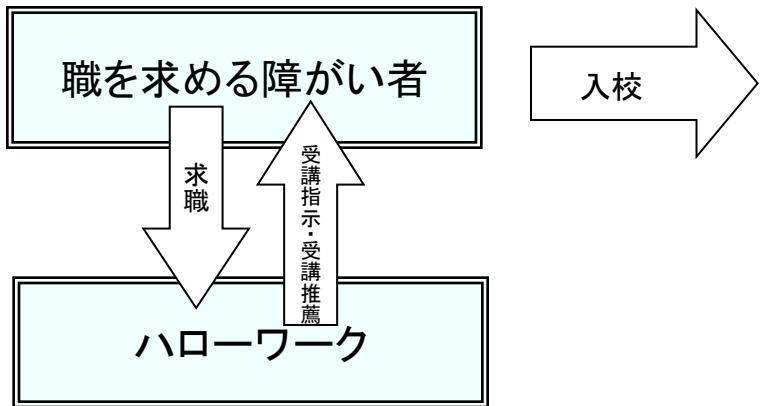
- ・慢性的な人材不足になっている業種も多い  
例えば、情報サービス、メンテナンス・警備・検査、建設、金融、運輸・倉庫、旅館・ホテル等  
(帝国データバンク令和6年10月調べ)
- ・障がい者の法定雇用率引上げ等には、一定の関心
- ・他方で、特に精神障がい者には、接遇等対人関係や車両の運転など、就労が困難と思われる局面も少なくない

## 【週10時間以上20時間未満の短時間雇用について】

- ・現行では、通常の労働者の半分に満たない時間
- ・他方で、近年雇用が増加している精神障がい者において、短時間雇用の希望及び実績が増加傾向にあることを考慮
- ・雇用率算定に当たっては、分母には加算せず、分子にだけ加算
- ・ただし、短時間雇用固定化への懸念から、職業的自立を進めるため週20時間以上の雇用が望ましいとしている  
※ 将来的に、更に長時間の雇用に移行するための呼び水としての活用を期待

(参考)本県で企業に委託して実施している最長3ヶ月の実践的な職業訓練では、原則月当たり60時間が下限(精神障がい者等への弾力化は可能)

# 大分県の障がい者委託訓練の概要



県立職業能力開発校

- ・大分高等技術専門校(大分、由布、豊後大野、竹田管内)
- ・佐伯校等技術専門校(佐伯、臼杵、津久見管内)
- ・日田高等技術専門校(日田、中津、九重、玖珠管内)
- ・竹工芸訓練センター(別府、杵築、国東、姫島、日出、豊後高田、宇佐管内)

企業や民間教育訓練機関に訓練を委託

## 委託訓練(令和7年度)予定

### 委託訓練の実施状況

校名	科目	①受講者			②就職者	
		R5	R6	R7 (定員)	R5	R6
大分校	集合(介護)	—	—	7	—	—
	集合(PC系)	15	14	24	7	3
	早期訓練	3	3	6	3	3
	就労訓練	11	8	14	7	7
佐伯校	早期訓練	1	—	3	1	—
	就労訓練	2	5	6	1	3
日田校	早期訓練	—	—	3	—	—
	就労訓練	9	2	6	6	1
竹工芸	早期訓練	—	2	3	—	2
	就労訓練	4	5	6	4	4
計		45	39	78	29	23
			就職率	65.9%	67.6%	

### ①集合訓練

○介護チャレンジ科(3か月) 対象:身体・知的・精神  
施設内での基礎実習3か月(企業での現場実習1か月未満含む)  
(介護職員初任者研修の内容を予定)  
定員:7名 大分校の障がい者訓練コーディネーター・コーチによる支援

### ○パソコンコース(3か月) 対象:身体・精神

- ・パソコン基礎技能習得
- ・パソコン実践技能習得(大分・別府の2会場)  
定員:24名(初級10名、中級7名×2会場)  
大分校の障がい者訓練コーディネーター・コーチによる支援

### ②早期就労訓練科(1~3か月) 対象:特別支援学校の生徒 企業で訓練実施

定員:大分校6名、佐伯校3名、日田校3名、竹工芸3名  
合計定員:15名  
各校の障がい者訓練コーディネーターによる支援

### ③就労訓練科(標準3か月) 対象:身体、知的、精神

障がい者と企業を個別にマッチングし、企業で訓練実施  
定員:大分校14名、佐伯校6名、日田校6名、竹工芸6名  
合計定員:32名  
各校の障がい者訓練コーディネーターによる支援

# 障がい者のための委託訓練とは・・・

- 企業を訓練委託先とし、企業現場での業務に沿った作業実習を通じて、実際の就労に応じた実践的な職業能力を習得する訓練です。

## 訓練生を受け入れていただいた場合

- 訓練生1人あたり  
**月額105,600円(上限)の委託料が支払われます。** (大企業の場合70,400円)
- 訓練生に対して**賃金の支払いは必要ありません。**
- 訓練中の労災保険料は**大分県が負担します。**
- 訓練中に障がい者の実務能力を高め、**適性を見極めた後に採用することも可能です。** (訓練終了後の**雇用義務はありません**)

## 委託訓練の相談・お問合せ先

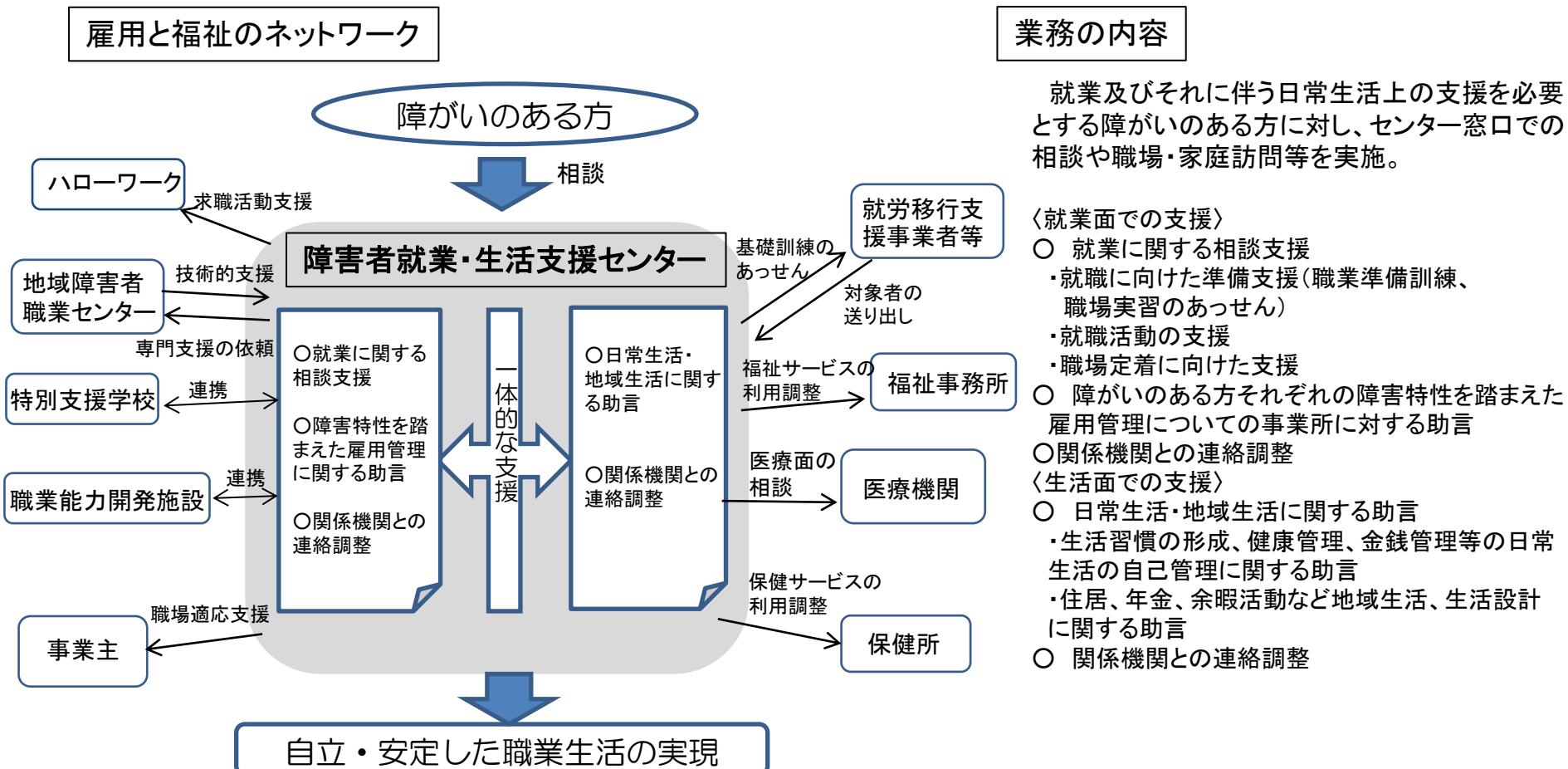
- 大分高等技術専門校 TEL: 097-542-3411
- 佐伯高等技術専門校 TEL: 0972-22-0767
- 日田高等技術専門校 TEL: 0973-22-0789
- 竹工芸訓練支援センター TEL: 0977-23-3609
- 管轄のハローワーク(公共職業安定所)

# 障害者就業・生活支援センター

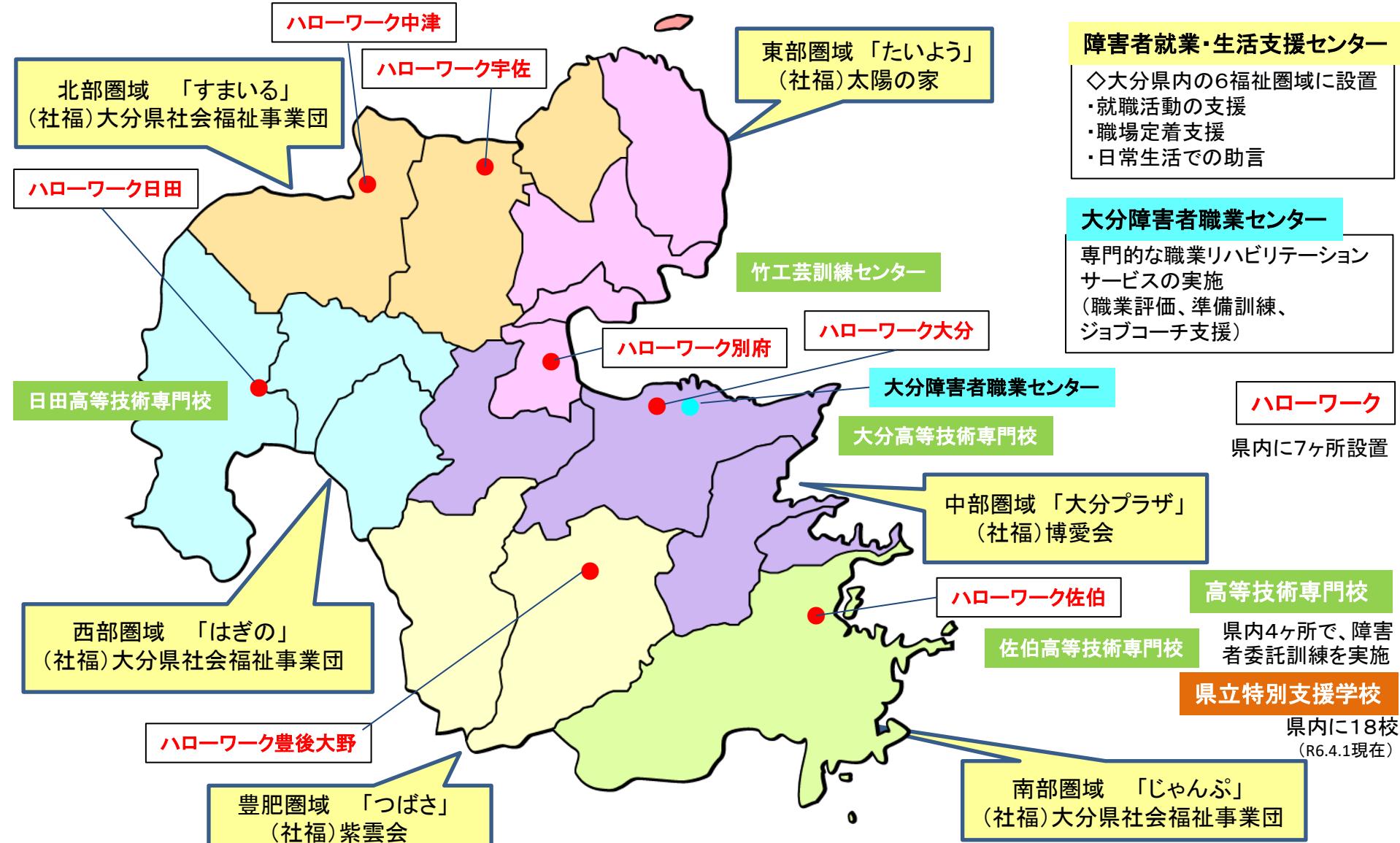
障がい者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う  
「障害者就業・生活支援センターの設置を推進

全国 340センター(R7年4月現在) 大分県 6センター

障害者就業・生活支援センターは、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づいて県知事が指定した法人。  
障がいのある方に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がいのある方の職業生活における自立を図ることを目的としている。



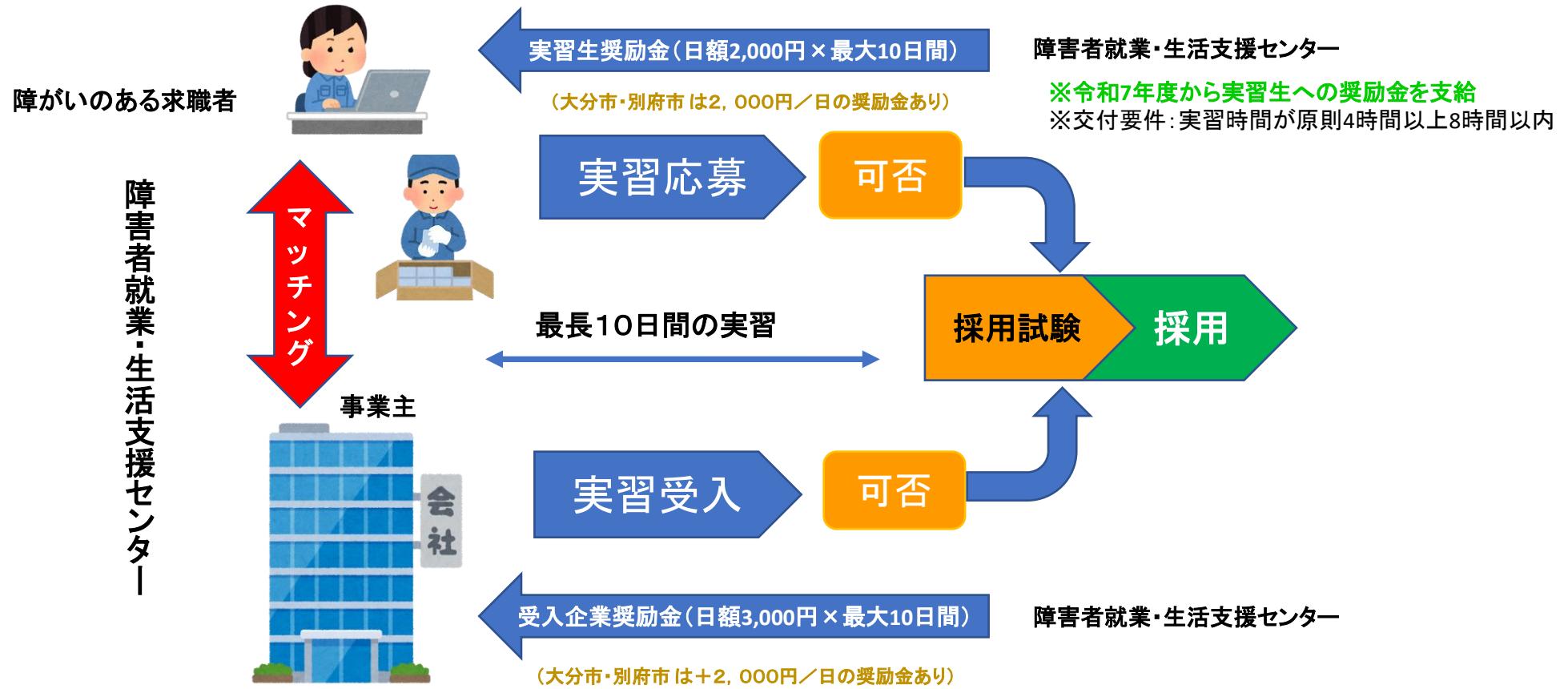
# 大分県内の就労支援機関



※ほかにも就労移行・就労継続支援事業所、病院、保健所、市町村役場の就労支援機関がある。

## 雇入れ体験事業（職場実習）

県が県内6か所の**障害者就業・生活支援センター**に委託して実施  
障害者就業・生活支援センターが実習のマッチング、実習中の支援、就職後の定着支援を行う。



### 【問合せ先】

東部 障害者就業・生活支援センター たいよう 電話0977-66-0080  
中部 障害者就業・生活支援センター 大分プラザ たいよう 電話097-574-8668  
南部 障害者就業・生活支援センター じゅんぶ 電話0972-28-5570

豊肥 障害者就業・生活支援センターつばさ たいよう 電話0974-22-0313  
西部 障害者就業・生活支援センター はぎの たいよう 電話0973-24-2451  
北部 障害者就業・生活支援センター サポートネットすまいる たいよう 電話0978-32-1154